

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	塩野 加織
論文題目	井伏鱒二作品における言語的モチーフの研究—翻訳・ナンセンス・日本語—
<p>審査要旨</p> <p>申請者の塩野加織氏は本論文で、井伏鱒二（1898～1993年）の出版期にあたる大正時代から、昭和・戦後にいたる時代の小説・評論・エッセイ・翻訳を同時代言説とともに読み解き、井伏文学が言語的モチーフを一つの機軸にして生成・展開されていったこと、またそれが、同時代の文学状況ないし社会状況のなかで固有の位置を占める基盤にもなっていたことを考察した。申請者は、井伏文学の基盤を形作る要素として翻訳があり、彼のナンセンスの叙法とも結びつくこと、それらが日本語自体を捉え返す働きを持つこと等を明らかにしているのである。本請求論文は、すでに学界で評価を得ている査読付き学術誌に掲載された複数の論考を含む8章の本論と、序章・終章、及び文献一覧・初出一覧から構成されている。以下、本論文における各章の概要と達成点を示す。</p> <p>まず、第1章「翻訳小説『父の罪』——翻訳からの出発、あるいは翻訳への上昇——」では、未詳の点が多い井伏の最初の翻訳小説『父の罪』（1924年）を取り上げて、その本文と底本、小宮豊隆や生田春月らの他邦訳とを比較分析し、さらには、序文や作品解説文等のパラテキストを読み解くことで、後の創作にも認められる性質がこの訳業にすでに胚胎していたことを解明した。これは、従来の井伏論には欠落していた斬新な着眼点とあって過言ではない。第2章「「鯉」・「たま虫を見る」・「谷間」——初期作品における改稿——」では、初期作品の「鯉」「たま虫を見る」（ともに1926年）の二作が、『三田文学』掲載に際して改稿を経ることで、衆目を集めた最初の作品となっただけでなく、質的にも大きく変化していることを、本文の具体的な分析と検証を通して明らかにした。その結果獲得されたものは、言葉による所有の問題と言語コミュニケーションの挫折という、井伏の他作品に接続するテーマであり、それが直後の出世作「谷間」（1929年）につながるという指摘は、井伏における改稿の問題が、従来言われる「幽閉」から「山椒魚」にいたる道程に止まらず、井伏の表現行為の本質に関わるものであることを提示し得た点において新しく、示唆に富む。第3章「初期批評文と「炭鉱地帯病院」——井伏鱒二のナンセンス——」では、井伏における「ナンセンス」の語の意味作用に注目し、初期批評文と「炭鉱地帯病院」に即して、その再定義を行った。すなわち、井伏は1930年前後に「ナンセンス作家」と呼ばれることを忌避し、先行の井伏論においてもこれを不当なレッテルと見なして井伏文学から排除する傾向があったが、論者によれば、井伏にとってナンセンスは、当初は佐藤春夫の作品から摂取された批評概念であり、プロレタリア文学の課題を批判的に克服するための方策でもあったのである。</p> <p>続く第4章「「槌ツァ」と「九郎治ツァン」は喧嘩して私は用語について煩悶すること——聴き取られた音、書き取られた音——」では、井伏特有の言語観が表れた小説として名高い「槌ツァ」と「九郎治ツァン」は喧嘩して私は用語について煩悶すること（1937年）を取り上げ、井伏のこの小説が当時の言語観およびそこに奉仕する修辞を鋭く問い返すテキストであったことを論じている。特に、この作品において井伏が音の差異を盛んに創出し、ルビ等の表記を活用して活字上に書き分けていったことの意義を、山本有三のルビ廃止論に主導された戦時体制下の言説編成を視野に入れて論じている点に、本論文の新しさと独創性が認められる。第5章「「花の町」(一)——徴用作家の任務と「普及セシムベキ日本語」——」、第6章「「花の町」(二)——宣撫小説から反戦小説への反転——」では、戦時下の井伏の態度を示す重要な著作と見なされている「花の町」（1942年）を取り上げ、徴用作家として期待されていた役割に対して井伏の採った方法を明ら</p>	

かにするとともに、戦中戦後の対照的な評価のよってきたる所以を、作品の「日常」性と「日本語」表象を中心に解説している。

そして第7章「「レンゲ草の実」——戦後の表記改革と「現代かなづかい」——」では、戦後の作品「レンゲ草の実」(1947年)が、戦前からの井伏の方法的連続性を示すと同時に、戦後表記制度の転換点において、文学表現と活字本文をめぐる書き手と読み手のコミュニケーションの痕跡をとどめた貴重な事例として再評価されている。第8章「「遙拝隊長」——一九五〇年代における日本文学の〈輸出〉——」では、井伏の戦後の代表作「遙拝隊長」(1950年)が、日本初の英文季刊誌『ジャパン・クォーターリー』の創刊号に掲載されたことに注目、この小説が、1950年代以降本格化する日本文学の〈輸出〉が抱えた矛盾を照らし出している点を指摘した。そして終章「井伏文学の生成と展開」では、井伏文学が、翻訳・ナンセンス・日本語という三要素の連関によって生成・展開され、同時代の文学場に固有の位置を占める根拠にもなっていることを強調し、論をまとめている。

こうした論の背景をなす論者の問題意識は、従来、小説「幽閉」(1923年)を起点とし、「黒い雨」(1966年)を終点として、そこに至る成熟の過程を軸に記述されることの多い井伏像を、作品に頻出する言語の問題を析出することによって更新することにある。それがきわめて高い達成を示していることについては、公開審査会においても審査委員から高い評価を得たところで、井伏における言語と翻訳をめぐる問題系を、実際のテキスト自体の分析を通して大きく浮上させた本論文によって、新しい井伏論のページが開かれたとも評することができる。そのうえで、最初の翻訳「父の罪」における創造的翻訳の出自をめぐる問題や、ナンセンスの時代の同時代文学との関わり方、また戦争における「日常」の問題の扱い方などについて疑問が呈された。とくに論文題目の「言語的モチーフ」、および副題の「翻訳・ナンセンス・日本語」という表現について議論がおこなわれ、むしろ本論文の趣旨からいえば、井伏文学の土壌・基盤ともいべき翻訳の問題を積極的に提示し、井伏文学の生成と展開といった視点のみならず、より広く文学・言葉の流通の問題として捉えることが今後の大きな課題であることが指摘された。もとより、これらは本論文の欠点というより、今後著書として本論文の成果をより効果的に提示するために検討が求められる課題というべきものであり、これらの有益な課題を踏まえて、今後の研究をさらに発展させていくことを期待したい。

以上のように、本論文は、先行研究において早くから注目されながらも具体的な検証が立ち遅れていた井伏鱒二における言語と翻訳の問題を具体的に析出し、その特徴と機能を精査することで、井伏文学の論理的展開を従来とは異なる視点から提示したもので、井伏鱒二研究に新たな一石を投じた、優れた成果であると判断される。審査委員会は全員一致で、本請求論文が「博士(文学)」の学位授与に値するものと認定する。

公開審査会開催日	2018年 1月 27日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	十重田 裕一	日本近現代文学	博士(早稲田大学)
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	高橋 敏夫	日本近現代文学	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	宗像 和重	日本近現代文学	
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	鳥羽 耕史	日本近現代文学	博士(早稲田大学)
審査委員	日本大学文理学部・教授	紅野 謙介	日本近現代文学	